

「第3次宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成31年 1月18日(金)～ 2月18日(月)

(2) 意見の応募者数 1名
意見数 1件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数				1	1

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、実施設計に盛り込むもの	件
B	意見の趣旨等は、実施設計に盛り込み済みと考えるもの	1件
C	実施設計の参考とするもの	件
D	実施設計に盛り込まないもの	件
E	その他、要望・意見等	件
計		1件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	B	宇都宮市配偶者暴力相談支援センターの相談窓口における対応やアドバイスのよって、被害者のその後の人生が大きく変わることから、DVの他にも問題が起きていないかなど、被害者に寄り添って話を聴き、被害者に起きているDV以外の問題に対する正しい知識を持って、相談への対応、アドバイスをしてほしい。	被害者が抱えている問題が複雑化していることから、本人の意思を尊重しながら、個々の事案に応じて適切な対応がとれるよう、本計画の「施策(5)配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実」において、「多様な相談への対応」を重点事業に位置付け、相談員の専門性の向上に向けた研修を充実させるとともに、被害者の状況に応じて、カウンセリング・法律相談等を実施するほか、関係機関等と一層の連携を図り、被害者に寄り添った相談対応を行ってまいります。